

平成30年度 道徳教育全体計画

島本町立第一中学校

教育関係の諸法規	
日本国憲法	
教育基本法	
学校教育法	
学習指導要領	

学校の教育目標	
・心身共に逞しくこころ豊かな生徒の育成	
・基礎学力の充実を図り、自ら考え行動できる生徒の育成	
・互いの人権を大切に、仲間と共に成長できる生徒の育成	
・地域とのつながりを大切にしながらグローバルな視点をもつ生徒の育成	

子どもの実態と課題	
・明るく活発である	
・素直で人なつっこい	
・やさしく世話好き	
・幼く、自主性が低い	
・人間関係力の形成が不得手	

各教科における指導の方針

国語	文学作品などの読み取りを通して、道徳的心情を養うとともに、人の生き方を学ばせる。言葉で表現したり、聞き取る学習を通して、他者とのコミュニケーション能力を高め、社会性の向上を図る。
社会	日本や世界の歴史・地理の学習を通して、自国の理解や国際理解に役立たせ、公民分野では公民的資質の基礎を養う。
数学	数学的活動を通して、論理的に考える力を高めるとともに、数学の良さを実感し、問題解決のために考えたり、判断したりしようとする態度を育てる。
理科	自然への理解を深め、自然愛護の精神を養いつつ、ものごとの科学的な認識力を高める。
音楽	音楽にふれることで豊かな情操を養い、精神の落ち着きを得る。合唱や合奏などを通して、協調性を養う。伝統音楽にふれる。
美術	作品の制作を通し、想像力や遂行力を高め、鑑賞を通して美しいものに感動する清らかな心情をたがやす。
保健体育	能力に応じて目標を定め、達成するための前向きな態度を養い、集団的競技では、他者との関わりを通して協力することの大切さを学ぶ。
技家	体験的な学習をととして生活に必要な基礎的・基本的な知識・技術の習得をするとともに、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。
外国語	言語や文化の違いの中から、国際理解の基礎的な力を養う。外国語を通して、広く世界に思いをはせ、国際協調のあり方を考える。

道徳教育の目標	
・すべての生命を尊重し、感謝と他を思いやる心を育てる。	
・自ら考え、共に学び、積極的に活動する態度を養う。	
・互いに力を合わせ、共に未来を切り拓く生徒を育てる。	

生徒・保護者の願い	
・あらゆる教育活動の中で自己を認めてほしい。	
・互いに高まりあい、学習する喜びを共有したい。	
・自由で明るく差別のない仲間関係でありたい。	
・物事に積極的に取り組み、着実にやり抜く強い意志を持ってほしい。	
・適切な言動と望ましい生活習慣を身につけてほしい。	

各学年の目標	
一年目標	
自ら考え、何事も積極的に取り組もう	
豊かな心を持ち、感謝と思いやりを大切にしよう	
互いを認め合い、高めあえる関係を築こう	
二年目標	
認めあい 支えあい 高めあえる73期生	
三年目標	
日々の授業を大切に、あらゆる場面で、一生懸命を楽しむ	
感謝、思いやりの気持ちをもち、あらゆることにチャレンジする	

総合的な学習	
・自ら課題を見つけ自ら学び判断し、解決する能力や態度を育成する。	
・学び方や、ものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動を通し自己の生き方を考えることができる人間を育成する。	
・情報収集や発表する力を育成する。	

特別活動	
・生徒会活動、学級・学年活動、行事などを通して、自己が属する集団の意義についての理解を深め、学校や社会の一員としての役割や責任を自覚させる。	

学級活動	
・集団生活の中で他者と関わる力を身につけ、自発的な態度を養う。	

生徒会活動	
・学校生活の充実と向上のため、活動を自主的に行い自主性、社会性を養い個性の伸長をはかる。	

学校行事	
・多様な人々との交流体験や文化的な体験等を通し、自主的な態度、責任、協力、公共心などを育成する。	

生徒指導	
・心の教育の充実に努め、カウンセリングマインドに基づいた生徒指導を行う。	
・社会性を身につけ、自立して生きる姿勢を培う。	
・相手を理解し、社会の中でともに生きる態度を養う。	
・規範意識を高め、ルールを守る姿勢を培う。	

道徳の時間の方針	
・保護者・生徒の願いを受け止め、ひとりひとりを大切にしながら、道徳的な信条や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。	
・人間の生き方について生徒とともに考える姿勢で指導する。	
・生徒の興味関心を引き出し、主体的に学ばせる工夫をはかる。	
・自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるように工夫する。	